

高知県労福協発第 3 号
2015 年 4 月 14 日

エコキャップ推進運動に
ご協力頂いている団体各位 様

一社) 高知県労働者福祉協議会
電話 088 (824) 3583
FAX 088(875)4887
会 長 間嶋 祐一
(公 印 省 略)

「NPO エコキャップ推進協会」による「寄付金滞納問題」について

4 月 1 0 日付け朝日新聞をはじめとするマスコミ各紙は、「NPO 法人エコキャップ推進協会」が「ペットボトルのキャップ回収」で得た売却金を 2 0 1 3 年 9 月以降「認定 NPO 世界の子どもにワクチンを日本委員会」への寄付を行っていないことを報道しました。

このことにつき 9 日、「NPO 法人エコキャップ推進協会」(矢部信司理事長)は、「会見」および「声明」において、売却金をワクチン支援に使わなかったことは認め、これらの売却金を「障がい者雇用施設の設立、障がい者自立推進機構への寄付」してきたと説明しています。

しかし、「障がい者支援」という用途は、これまで協力者にいっさい説明されてなく、「世界の子どもたちのためにワクチンを」の合言葉でペットボトルのキャップのリサイクル運動に取り組んできた全国の協力者を裏切る行為であると言わざるを得ません。

この「エコキャップ推進運動」は、2 0 0 8 年に中央労福協の故笹森前会長が当該 NPO の理事長に就任(2 0 1 1 年まで)したこともあり、この間、中央労福協は「地球環境を改善し、世界の子どもたちワクチンを贈る運動」の趣旨に賛同し、加盟の労働組合、事業団体、地方労福協にこの運動の推進を呼び掛けてきていました。

この呼びかけに高知県労福協も応え、世界の子供たちにワクチンを送る取り組みに賛同し、広く県内各地に呼び掛け、皆様方に善意の協力を頂いているところです。

この様に多くの善意を以って運動を進めてきた立場からも、このような「目的外使用」はあってはならないものと考えています。

運動を進めてきた責任を十分承知しながらも、何分当該団体は事務所を横浜市に置き、内閣府が主管する府県をまたぎ活動する NPO 団体であり、一地方組織では問題の解明には力が及ばず、私共の中央団体である中央労福協に問題解明を委任し、「NPO 法人エコキャップ推進協会」の「滞納問題」および当該 NPO の今後の対応を見極め今後の対応を決めていきたい所存です。

したがって、誠に迷惑をおかけしますが、各団体、学校、地域で取り組まれているところにあっては、「キャップ回収運動」は停止していただき、その後の処理について、今しばらくお待ちいただくことをお願いいたします。

以 上